阪神水道企業団公報

平成26年８月５日
（火）
号　外

毎月15日発行

目　　次

◇監査公表◇

○　平成25年度定例監査の結果に基づく措置状況の公表

◇監　査　公　表◇

監　公　第　１　号
平成26年７月30日
阪神水道企業団監査委員　大　井　としひろ
同　　田　中　正　剛

平成25年度定例監査の結果に基づく措置状況の公表について

平成25年度定例監査の結果に基づく措置状況について、企業長から通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定に基づき、次のとおり公表する。

指摘の概要	措置内容等
１．職員の服務状況 ［１－１］ ○　職員数の削減を達成してきた一方で、職員の年齢構成に偏りが生じ、特に技術継承の面において課題が生じていることも事実である。技術力の低下は、ひいては供給する水道用水の質の低下を招くおそれもあることから、経費削減のみにこだわることのないよう、技術力の強化に向けた職員の採用及び育成についても検討を進められたい。	（総務部　総務課） ○　職員数を削減していく中で、年齢構成の是正及び健全な事業継続を図るため、新規採用の平準化や職員採用試験の募集年齢の引き上げを行うなど、職員計画を随時、見直している。 技術力の確保のため、技術の習熟度に沿った内部研修の充実を図る等、現状を整理の上、研修の体系化を図り、効果的な運用に努める。 また、技術継承及び職員の育成に再任用職員を有効活用する仕組みの整備に努める。
［１－２］ ○　一部の職員への超過勤務の偏りが	（総務部　総務課） ○　業務改善や職員計画を見直す中で、

常態化している問題を踏まえ、職員採用計画の見直しと併せ、業務量及び職員の能力に応じた適正な人員配置を検討することにより、できるだけ早期に問題の解消に努められたい。	現状の課題を踏まえた適切な組織体制等の検討を行う。
［１－３］ ○　組織体制について、執行機関の幹部職員が議会事務局長及び監査事務局長を兼務していること並びに定員を上回る数の幹部職員を兼務により配置している部署があることについては、いずれも企業団の内部事情によるものと思われるが、適正な業務執行についての信頼性を客観的に保証できるよう、引き続き適切な組織体制の検討を求める。	（総務部　総務課） ○　平成２６年４月１日付の人事異動により、執行機関の幹部職員の兼職を解除した。組織体制等の検討を引き続き行い、適切な配置に努める。
［１－４］ ○　職員の健康管理について、特に、近年社会問題化しているメンタルヘルス不調への対策として、産業保健師による定期健康相談や外部機関によるメンタルヘルスの調査等、様々な施策が取られているものの、企業団においてもメンタルヘルス不調による療養休暇取得者の増加傾向が見受けられることから、単なる体制の整備にとどまることなく、民間企業の事例も参考に、職員への積極的な働きかけを行う仕組みづくりを検討されたい。	（総務部　総務課） ○　メンタルヘルス対策については、企業団ポータルサイトへの健康に関する情報の掲載、産業医及び産業保健師による月１回の健康相談・指導の実施、健康管理に関する研修への参加等、予防措置に重点を置いて取り組んでおり、今後も他事業体や民間企業の事例も参考にしながら、職員の健康管理の充実を図る。
［１－５］ ○　公務災害及び通勤災害について、今年度はそれぞれ１件発生している。いずれも長期の療養休暇を要することはなかったものの、今後、重大な事故が発生することのないよう、引き続き災害防止に向けた取組を推進されたい。	（総務部　総務課） ○　職員安全衛生委員会による職場巡視、安全研修会による職員への意識啓発等により、業務における危険箇所や作業方法の改善に努め、引き続き災害防止に向けた取組を行う。

２．文書処理及び保管状況 ［２－１］ ○　各種文書の処理及び保管については、おおむね各種規程に基づき処理されているものの、一部の文書において軽易な誤りが散見されたほか、規程が実情にそぐわないものとなっている事例や、様式の不統一等が見受けられたため、文書処理について全庁的な見直し及び統一を図られたい。	（総務部　総務課） ○　文書処理については、手引書を作成する等の改善を図るとともに、実情にそぐわない規程については改正を行った。今後も様式の不統一や記載誤り等が生じないよう、その適正化に努める。
［２－２］ ○　情報管理について、業務のシステム化の拡大に伴い、情報資産に対する事故発生リスクも増加していくと考えられるため、引き続き各種セキュリティ対策の強化により、事故の防止に努められたい。	（総務部　経営企画課） ○　インターネット等による外部からの不正アクセスやコンピューターウィルスの侵入等については、セキュリティ対策ソフトにより常時監視するとともに、ＰＣ端末台帳との照合や端末へのアクセス及びログイン履歴の監視を行っており、引き続き、情報資産に対する事故防止に努める。
３．契約事務の状況 ［３－１］ ○　主要契約状況について、設計金額２５０万円以上の主要契約１２９件のうち、随意契約の件数は５７件であり、引き続き４０パーセントを超える高い割合となっていた。専門的な工事等もある中、一定やむを得ないものと考えられるが、引き続き効率的な契約方法を検討されたい。	（総務部　総務課） ○　専門的な工事等については、可能なものは長期継続契約を行うなど、効率的な契約方法の検討を行う。
［３－２］ ○　工事請負契約における随意契約３４件のうち、不落随契となったものが９件あり、昨年度からほぼ倍増し、年々増加傾向にある。この背景には、東日本大震災の復興需要等による労務単価や資機材価格の上昇傾向があり、このため入札が不調となった工事が増加したことが考えら	（総務部　総務課） ○　最近の建設資材及び労務単価等の高騰に対しては、工事請負契約約款の「スライド条項」や「労務単価の特例措置」を適用しており、今後も最低制限価格の見直し等、適正な契約事務の実施に努める。

れる。入札不調時の手続として、再入札を実施すると該当工事に遅れが生じることから、できる限り交渉により随意契約とする方針のようだが、今後も同様の事例が増加すると、減価交渉による業者への過度な負担を強いることにより、工事品質の確保への影響や応札業者の減少による競争性の低下が懸念されることから、これらの点について一定の配慮をした上での適正な契約事務の実施を検討されたい。	
４．財産の取得管理状況 ［４－１］ ○　土地の有効活用について、前財政計画において売却を予定していた土地２件のうち、宝塚市長尾町の土地が財政計画どおりの金額で売却される運びとなった。残り１件の土地についても適正な価格で売却できるよう引き続き努められたい。また、用途廃止後の公舎跡地についても、積極的な有効活用に努められたい。	（総務部 財務課） ○　住吉木造公舎跡地については、現在先着順受付による土地売却を実施しており、その他の用途廃止した公舎跡地についても、関係者との協議を行いながら、適正な価格で早期の売却に努める。
［４－２］ ○　駐車場事業について、稼働率が低迷していた木川駐車場は、平成２５年１１月に民間業者へ一括委託し、甲東駐車場においても平成２６年４月から一括委託する予定となっている。今後とも、保有地の有効活用による増収に努められたい。	（総務部 財務課） ○　これまで、事業用定期借地権や民間事業者への委託等様々な手法を用い保有地の有効活用に努めてきたが、今後も調査・検討を継続的に行い、有効活用を進めていく。
５．導送配水の業務状況 ［５－１］ ○　老朽管の更新や管路の耐震化には、財源も限られる中、相当の期間を要することから、今後とも安定供給確保のため、漏水の点検技術も駆使するとともに国の方針にも注視しつつ、特に、老朽管の更新について	（技術部 工務課） ○　調査・点検が困難な埋設管路に対して、音圧監視装置や不断水管内調査カメラ等の電子機器を積極的に利用してより一層の予防保全強化に努めるとともに、老朽管更新時は、耐震化をはじめ、長寿命化を目指した技術導入等に

は管路の耐震化と併せて尽力されたい。	も着目し、レベルアップを図っていく。
［５－２］ ○　台風による一連の被害の一因として、取水場の運転管理業務を委託している業者の初期対応に問題があったと考えられる。今後は、委託業者との連絡体制を強化するとともに、決して業者任せにすることがないよう、企業団が主体的に対応できる体制づくりに努められたい。このほかにも、今回の台風による被害により、施設等のハード面及びマニュアル等のソフト面において様々な問題が浮き彫りになったことを踏まえ、今後も発生することが想定される異常気象等による自然災害への対応の強化について早急に検討されたい。	（技術部　浄水計画課） ○　近年多発している異常気象等による自然災害に対応できるよう、河川警戒指令を新たに設けるなど施設警戒指令の見直しを行い、警戒体制を強化するとともに危機管理マニュアルの追加修正を行った。また、委託業者に対しては研修の強化と企業団との連絡体制について業務改善を指示し、運転管理業務計画書の見直しを行った。 　ハード面では、これまで、各市のハザードマップをもとに建物の開口部に浸水防止パネルを設置してきたが、最近頻発している異常気象等を踏まえ、危機管理の観点から施設点検を行い、必要な整備を行っていく。
［５－３］ ○　無人施設を含めた広域にわたる各施設はすべてコンピュータ制御されていることから、サイバーテロ対策についても十分に取り組まれたい。	（総務部　経営企画課） ○　兵庫県警察本部及び県内重要インフラ事業者等で構成する「兵庫県重要インフラ事業者連絡協議会」に参加し、官民が連携してサイバーテロの予兆把握に努め、サイバーテロが発生した際には、速やかに対策を講ずることのできる態勢を確保するなど、サイバーテロ対策に取り組んでいる。
［５－４］ ○　大阪市との共同研究である次世代型浄水処理技術（ハイブリッド膜ろ化システム）についても５年目を迎えるが、現在の高度浄水処理に代わる新しい浄水処理技術の調査、研究として取り組まれていた。これまでの投資規模に見合った成果が得られるよう、さらなる研究に努められたい。	（技術部　浄水計画課） ○　次世代型浄水処理技術については、これまでの研究の結果、生物処理、活性炭吸着及び膜処理を組み合わせることで、現行高度処理システムと同程度の処理性が得られている。この浄水システムのメリットとして、薬品注入制御を含む運転管理の簡素化や薬品注入量の削減が期待できる。現在、実施設へ導入する場合のケーススタディを実施しており、本システムの適応条件やコスト評価について整理する。

	また、研究で得られた成果は国内外の研究発表会で発信するとともに、特許取得も予定しており、大阪市水道局と協力しながら調査研究を進めている。
６．検収及び検査実施状況 ［６－１］ ○　物品の検収について、物品検収規程に基づき行われていたが、物品購入手続を行う職員と検収手続を行う職員が同一である課所が全庁的に見受けられた。現状においては、不正経理の発生しやすい環境にあると考えられることから、物品検収における対応は複数の職員で行うとともに、納品書には検認印を押す等、物品調達手続について、他団体の事例も参考とし早急に是正されたい。	（総務部　経営企画課） ○　平成２６年３月１７日付で、物品検収員を複数名任命することにより相互チェック体制を強化するとともに、物品検収時には購入担当者以外の職員が必ず立ち会うようにし、納品書への検認印の押印や適切な保存等、物品調達手続の適正化を図った。
７．その他の事項 ［７－１］ ○　宝塚市への新規供給について、平成２５年１１月に宝塚市より受水協議についての申入れがあり、平成２９年度からの供給開始に向け、認可手続、関係機関との調整及び費用負担についての協議等を並行して実施しているところである。現在、当初の予定よりも若干の遅れが生じているようであるが、今後の企業団の施設整備計画にも影響することから、関連する作業の実施に当たっては遺漏の無いよう慎重な姿勢で取り組まれたい。	（総務部　経営企画課） ○　宝塚市への新規供給については、平成２９年度からの供給開始を前提に、構成市及び宝塚市との間において具体的な協議を進めており、規約変更等の必要な手続を計画的に進めていく。
［７－２］ ○　事務の執行に当たっては、今回の定例監査において改善又は検討が必要と認められた事項以外にも、様々な問題が潜在している可能性のあることを念頭に、内部統制の考え方に	（総務部　経営企画課） ○　事務の執行方法等に関する改善又は検討を進め、内部統制機能の充実を図るとともに、公正でより効率的な経営を着実に進めるため、事業全体へのチェック体制強化の観点での外部監査

基づく組織マネジメントの改善に努め、特に事業全体へのチェック体制の強化の観点から、外部監査の実施について検討されたい。	についても、実施を検討する。